

第1回検討会における主なご意見

1. 運営費交付金の役割、基本的性格について

- 全体的な設計理念として、基幹経費の部分も含めて何に支出するための運営費交付金か考えていく必要がある。
- 交付金は、国会で用途を議決しないで配分されるものであることから、より一層の透明性が問われるものである。透明性の高い算定方式に変えていくことは重要であり、教育、研究、その他といった区分経理の導入についても検討してもいいのではないか。
- 新型コロナウイルスの影響下で、大学のニューノーマルをどう考えるかという議論も出ている。そうした新しい大学の経営モデルに即した運営費交付金の在り方という視点も重要である。

2. 運営費交付金を構成する要素について

- 世界的には、大学への資金配分は簡便なコスト指標や実績指標を用いた算定方式や、実績契約に基づく配分へとシフトしていることを踏まえ、日本の運営費交付金の配分も、大学の教育・研究・社会貢献の機能ごとに、コストや実績の簡易な測定を行い、交付金に反映させる、透明な方式へと移行していくことが必要ではないか。
- 例えば、運営費交付金を学生数等のコストを保証する基盤的な部分、実績を測定してインセンティブを付与する部分、「契約」に基づいて配分する部分など複数の要素による構成で配分するという仕組みに考え直すタイミングではないか。
これにより、安定的、あるいは期間中の増減が予め把握可能な資金配分を行い、自律的・安定的な大学経営ができるようにするべき。
- 第3期から導入した学長裁量経費は、学長の大学全体のマネジメントに対する支援という点で非常に有効である。学長に、どんなことをやっていくかしっかり約束させ、6年間はそれを実行させてみて、問題点があれば指摘しつつ、事後に評価するという方式が望ましい。
- 運営費交付金の中で、基幹経費の在り方にも手を入れるべきと思う。現状どのような使われ方をしていて、手を入れた場合どんなことが起こり得るか検討材料を用意してほしい。

3. 運営費交付金の各大学への配分について

- 外部資金の獲得状況が大学間、分野間で異なる現状にあり、外部資金をなかなか

か稼げない分野や、イノベーションの観点からなかなか日の目が当たらないような分野をどのように考えていくのかは重要な課題であり、そのような点も加味した、メリハリある運営費交付金の配分に舵を切る時期ではないか。

- 「国立大学法人の戦略的経営実現に向けた検討会議」における自律的契約関係の構築、中期目標・中期計画の見直しの議論と、当検討会の運営費交付金の議論とは大いに関係がある。国が示す国立大学の役割や機能、目標から各大学が選ぶ取るものに依拠して、運営費交付金を配分する仕組みを検討すべき。
- 資金配分の安定性ということは重要であるが、改善努力のインセンティブと矛盾しない形で考えていく必要がある。

4. 配分にあたっての評価の在り方について

- 業績指標の設定に関し、質的な側面の測定が課題であり、定性的な項目を見る大学評価制度とうまく連携させる形での運営費交付金の設計が必要になるのではないか。
- 教育の質の評価に関しては、日本では学士課程の教育の質保証が議論の中心になっているが、博士課程まで含んだ教育の質保証を考えていかなければならない。
- 優秀な留学生は、魅力的な学位をとるにふさわしい大学を世界中のコースの中から選んで動いている。国立大学での評価に当たっては、プログラムやイノベーションのほか、卒後の職業やエンプロイアビリティといった視点も必要になるのではないか。
- 現在の運営費交付金の仕組みは、元々の枠組みに客観・共通指標による部分がアドオンされて、作業が大変な割には、評価が限定的となっている。そういうことではなく、抜本的に見直す方がいいのではないか。
- 日本では法人化後、基盤的な運営費交付金が減少した一方、競争的資金が増えてきたが、運営費交付金の配分評価の中で、どれだけ競争的資金を獲ったかが指標にされているため、オーバーヘッドの確保について、獲れるところは益々確保でき、獲れないところとの差が過剰に開くことになっているのではないか。
- 研究に特化した大学であっても、研究者の育成のためには当然、良い教育が必要であり、基本となる教育がしっかり行われているか評価すべき。
- シンプルで透明性が高く、大学の望ましい行動変容を促すような、また、納税者の納得が得やすい説明を提供できるような、評価手法を我が国独自のものとして開発しなければならない。ピアレビューも必要になると思うが、そのための評価手法をどこで開発するのか議論する必要もある。

そのためにも、国立大学法人評価や認証評価、重点支援の評価など現在行われている評価がどのレベルに達しているのか確認しておくべき。評価機関のミッション、人員、予算状況等について示してほしい。

- 単年度ごとの評価では、毎年の評価に合わせる活動となってしまう、真の意味での変革は生まれない。長期にわたる活動で評価し、6年後にメリハリをつけた

評価という形を前提とするべきではないか。

- 現状の運営費交付金の評価による配分は、人件費など固定的に使われなければならないところで、毎年獲れるかどうか分からないという状況に晒されている。評価に基づいて競争して伸ばす部分と、この部分は必要であると担保する部分のメリハリをつけて考えていくべき。
- 大学の現場まで評価の結果があまり響かなくなっている。学内の構成員に評価を届け、自分たちの業務がどのような評価を得て、国民に対して説明しているかを認識できるような設計を考える必要がある。

5. 国立大学法人の類型化について

- 大学を分類することは悪いと思わない。大学の有する様々な役割を踏まえると、研究に特化する大学、教育を重点的に行う大学といった少なくとも2つの分類は必要なのではないか。その場合は異なる物差しで評価する必要があり、また評価による配分の傾斜も異なってくるといった考え方もあるのではないか。
- 様々な規模、目的を持った国立大学を一括してしまって、運営費交付金の議論をするのではなく、ある程度役割、規模等に応じて整理して考える必要がある。
- 重点支援の3分類毎に、分類前と現状とで交付金と外部資金の割合の変化について示してほしい。分類をどうするか、分類ごとの配分方法をどうするかはそういった現状や変化を見てから検討すべき。

6. その他

- 新しい資金配分の仕組みを入れた場合には、どういうことが実現されていれば運営費交付金の配分として成功であるのかということを設定した上で、モニタリングする仕組みも必要ではないか。
- 国立大学の全体に占める附属病院収支の割合は非常に大きく、附属病院のポテンシャルを活かし、経営裁量を拡大し、社会変革の駆動力とすべき。そのために、附属病院のガバナンスや透明性が重要であり、財務状況の調査を行うべき。